

東税板支発第20号
令和6年5月13日

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 鈴木 玲
公益活動対策部

公益財団法人板橋区産業振興公社の経営支援事業専門家派遣事業における
登録相談員募集について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当支部では板橋区産業振興公社が実施する経営支援事業専門家派遣に相談員を派遣することとなりました。つきましては下記の要領により登録相談員を募集いたします。

ご希望の会員は、来る 5月20日(月)までに支部事務局あてにお申し込みください。

なお、応募者多数の場合は担当役員にて選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。

記

- 1 登録期間
登録日から令和7年3月31日まで
- 2 履行場所
経営支援事業専門家派遣を要する中小企業者の事業所等(原則板橋区内に限る)
- 3 内容
税務相談(申告書の書き方は相談対象としない。面談は2時間以内)
- 4 報酬 16,600円(税込)

板橋区産業振興公社より依頼がありましたら登録相談員を推薦します。板橋区産業振興公社の担当者と相談日等調整の上、税務相談を実施していただきます。

.....
.

希望者はFAX (3961-9217) 又はメール (shibu@itazei.jp) にてご応募ください。

締切り 5月20日(月)

事務所所在地 _____

会員名 (_____)